

報道関係者各位

令和2年8月20日  
和歌山県有田川町 林務課

## 赤ちゃんに有田川町産材の積み木のプレゼント 森林環境譲与税を活用

### ■背景・目的

間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等に活用できる森林環境譲与税の譲与が令和元年度より開始されました。

有田川町では、地元の木に親しみ、健やかな心が育まれるように、また、積み木を通じて地元産材の良さを知ってもらい、有田川町産の木材を使用してもらうきっかけとなることを期待し、積み木のプレゼントを今年度から始めます。

なお、本事業は、森林環境譲与税のメニューのひとつである「木育推進」の一環です。



### ■積み木の概要

有田川町産のヒノキを使用した無塗装・天然無垢材の積み木です。積み木に使われているヒノキは清水地域（旧清水町区域）の山林から伐採された間伐材で、木工等体験センター（有田川町清水）にて1点ずつ手作業で加工しています。

### ■対象・お渡し時期

令和2年4月以降に生まれた町内に住所のある赤ちゃんが対象。

毎月実施している乳幼児4ヶ月健診と同じ日程にてお渡しする予定で、初回は、令和2年4月生まれの赤ちゃんを対象に8月25日（火）にお渡しします。初年度は約250人を想定しています。

### ■贈呈式（事業初回のみ贈呈式を行います。）

日時：令和2年8月25日（火）午後2時から午後4時の間（贈呈予定時間：3時～3時30分頃を予定）

場所：金屋文化保健センター 2階 金屋図書館（有田川町金屋7番地）

令和2年4月生まれの赤ちゃんの中から、お一人に有田川町長 中山 正隆より贈呈

<この件に関する報道関係からのお問い合わせ先>

和歌山県有田川町林務課林務班（担当：関下）

☎ 0737 - 52 - 2111（内線 82-251）、0737 - 22 - 4525（直通）

※贈呈式後、写真の提供も可能です。